

■パブリックコメントの意見の概要と市の考え方

狛江市後期基本計画（素案）に係るパブリックコメントでは、44名の方から175件のご意見をいただきました。いただいたご意見とそれらに対する考え方は、下記のとおりです。

▽実施期間 平成25年2月8日(金)～3月11日(月) 32日間
 ▽提出総数 44名(持参11名, 郵送12名, Fax0名, 電子メール(※市HPの専用フォームも含む)21名)

※いただいたご意見は、適宜整理して掲載しています。

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
1. 計画の内容に関する意見				
総論(2)	計画の役割	意見	市民や市内で働いている人等に直接影響を及ぼすのは、この後期基本計画ではなく、実際に推進するための個別計画の実施の段階であると考えられる。このため、今後策定する個別計画で、総論賛成各論反対等の場合があり得ることを現段階から考えておく必要がある。個別施策の検討にあたっては、特に影響が生じると考えられる市民や企業等に対するワークショップ等での合意形成の状況を踏まえ、計画の実施の判断を決めることが重要である。このことは市も既に考えていると思うが、総論で触れることで市役所に対する安心感が高まると思う。	22
		考え方	ご意見を踏まえ、「総論」「ii」計画の位置付けと基本的な考え方」に、個別計画の段階でも計画同士の整合を図り、全体が調和した状態で各施策を推進していくことと市民や団体等の意思を踏まえたものとしていくことを加筆します。	
総論(2)	計画の役割	意見	この計画と個別計画は相互に影響を及ぼし合うと理解している。しかし、具体的に施策を実施しようとする段階で他の各計画と整合性が取れないことを私は心配しています。本計画や個別計画、そして実際に行なう極めて具体的な計画の上下左右さまざまな段階で調整して本計画を作成する必要があると考えます。(例えば、道路の緑化を促進すると、歩道を狭める必要がある(歩行空間の確保に逆行する)などが考えられる。)	22
		考え方	ご意見を踏まえ、「総論」「ii」計画の位置付けと基本的な考え方」に、個別計画の段階でも計画同士の整合を図り、全体が調和した状態で各施策を推進していくことと市民や団体等の意思を踏まえたものとしていくことを加筆します。	
総論(2)	計画の役割(図表)	意見	行政から団体や事業者、個人に対しての矢印は双方向であるべきであり、後期基本計画からの矢印は、行政の中だけで閉じられてよいものではない。ここにも市民参加と市民協働に対する市の姿勢が現れている。これからの行政運営においては、市民が市政の意思決定に主体的に参加し、まちづくりをすすめていくことが必要不可欠であることを忘れてほしい。	37
		考え方	この図表は、基本計画を軸に基本構想や行政運営に係る事項との関係を整理したものです。ご意見を踏まえ、図表を一部修正します。	
総論(2)	施策体系	意見	前期基本計画の施策体系との継続性および変更点が明確になる体系図を作成してほしい。また、施策を変更するのであれば、その理由を踏まえて提案すべきである。	25
		考え方	後期基本計画は、数あるまちづくりの主体の1つである行政の役割や活動等を定めるものとしています。そのため、今後行政が効果的かつ効率的に施策を推進するための行政評価や組織構成などの行政運営を念頭に置いて施策体系を構成しています。ご意見を踏まえ、「総論」に「v」施策体系を加え、施策構成の考え方と基本構想との関係を加筆します。	
総論(2)	施策体系	意見	今回の素案は、前期基本計画の達成状況の検討もないまま重点プロジェクトと称して構成をバラバラにし、市民に分りにくくしている。未達成部分の検証を行ったうえで、そこから重点項目を整理すれば良いのであって、バラバラに組み直す必要はないと考える。	37
		考え方	後期基本計画は、数あるまちづくりの主体の1つである行政の役割や活動等を定めるものとしています。そのため、今後行政が効果的かつ効率的に施策を推進するための行政評価や組織構成などの行政運営を念頭に置いて施策体系を構成しています。ご意見を踏まえ、「総論」に「v」施策体系を加え、施策構成の考え方と基本構想との関係を加筆します。	
総論(2)	計画期間	意見	計画期間が7年間は長過ぎる。4年間程度での見直しを明記すべき。市民の議論も無くつくられた計画であり、いつまた突然変えられてしまうのではないかと懸念があることに加え、自治体を取り巻く情勢が刻々と変化の中で、何かあれば見直すというのでは不十分であり。最低限の見直し時期は決めておくべき。	37
		考え方	「総論」「iii」計画期間」のとおり、計画期間は7か年とするものの、市を取り巻く環境に著しい変化が生じたときは柔軟に対応する旨を明記することで、計画の柔軟性は担保しています。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
現状と課題 (8)	公共施設再編方針の進捗状況	意見	総論には単に「移転が進まなかった」という記載があるだけであるが、狛江市公共施設整備計画には「各施設を再配置するにあたっての核としていた狛江第三中学校の旧狛江第四小学校跡地への移転については、現在旧狛江第四小学校跡地を含む周辺の一体的なまちづくりを具体的に検討しており、現時点での狛江第三中学校の移転は困難との判断から中止することとしました。」と記載されている。現時点では学校の移転を行わない方が良いと判断し、具体的な検討段階で移転を中止したのであれば、その旨を記載すべきである。これでは「移転が進まなかったこと=良くないこと」といった印象を持ってしまう。図書館や各福祉作業所、教育研究所等の移転ができなかったことは残念であったが、全体から見ると良い判断であったと思う。	22
		考え方	ご意見を踏まえ、「現状と課題」(i)前期基本計画期間中における主な取組み」に、第三中学校の移転が進捗しなかった理由とその後の公共施設整備計画において移転を中止した旨を加筆します。	
子ども・子育て支援P(18)	保育園の民営化	意見	市立保育園の民営化はやめるべき。	18.21.34
		考え方	「子ども・子育てプロジェクト」のとおり、今後、市の保育行政全体として、保育需要への適切な対応や多様な保育サービスの提供と効率的な行財政運営を両立していくために、公立保育園への民間活力の導入を進めるものです。この中では、公立保育園は「市内の認可保育所における保育水準の基準」と「地域における子育て支援の拠点」としての役割を担っていくものと考えています。	
子ども・子育て支援P(18)	指標 ・全世帯に対する子育て世帯の割合	意見	行政の目標としては業務から少し離れすぎているように感じる。特に、今後、施策目標(指標)を単年度ごとの目標とするよう検討していく旨を伺っているが、それにあつての障害となるのではないか。	12
		考え方	今後実施に向けて検討を進める毎年度の施策目標の設定にあたっては、この基本計画で掲げる指標を想定しています。市の業務との関連度合いが見えづらいことはご意見のとおりですが、この指標に関しては現状維持を目標としていることから、単年度の目標設定にあつての障害はないと考えています。	
子ども・子育て支援P(18)	指標 ・保育サービスの提供率	意見	これまで目標として市民に周知されていた待機児童ゼロと比較して分かりにくい。待機児童に戻すとともに達成年度を繰り上げて明示するように修正してほしい。	44
		考え方	子ども・子育て関連3法の成立に伴い、今後保育の概念が変化していくなかで、この計画期間内において待機児童という概念も変化していくおそれがあることから、「保育サービス提供率」としているものです。また、計画の前倒しについては、今後、策定を予定している子ども・子育て支援事業計画の検討を進める際の参考とさせていただきます。	
子ども・子育て支援P(18)	指標 ・授業でICT機器を活用している教員の割合	意見	教員におけるICT機器の活用可否の影響は、生徒に及ぶ恐れがある。達成年度を繰り上げて明示するように修正してほしい。	44
		考え方	この指標も含め、すべての重点プロジェクトにおいて1年でも早い目標達成が求められると認識しています。今後の指標の進捗状況に応じて、計画の柔軟な運用を図っていきたくと考えています。	
まちづくり (22)	指標 ・まちづくり協議会等の設置件数	意見	設置件数を増やす方向性としているが、増えたから良いものではないはずである。まちづくりに満足している市民が多くなれば、件数は減っていくのではないか。めざす方向性は、上向きではなく下向きのようにも考えられる。理解しづらいので指標とすべきではないと考える。	22
		考え方	ここでは、住民発意のまちづくりの推進を表す指標として設定しているものです。今後、長期的なスパンにおいてはまちづくりに満足し、設置件数が減っていくことも考えられますが、本計画の計画期間(7年)に関しては、住民主体のまちづくりを推進していく観点から、協議会等の設置が促進されるような施策を展開していきたいと考えています。	
交通(24)	道路整備の優先順位	意見	生活幹線道路の整備は通学路を優先し、損傷度が高い路線から優先的に整備を進める方針には賛成する。高齢社会に向けて、車いすが通行しやすいことや押しやすいことも重要であり、そのための車道と歩道の段差の解消や歩道の傾斜の改善が必要である。市民要望を募集し、項目を点数化するなど、優先順位を公平に決定してほしい。	14
		考え方	「I-ii 交通」にあるとおり、道路整備にあたっては道路移動等円滑化基準条例等に基づくユニバーサルデザイン化を推進します。また、修繕箇所については、道路修繕計画を踏まえ、通学路と損傷度の高い路線から行っていきたくと考えています。	
交通(24)	道路整備	意見	生活幹線道路は、安全性の向上のみならず歩いて楽しい道への視点が必要である。個人宅の生垣化や道沿い緑化、ベンチの配置、トイレの整備と周知、歴史性への視点なども考慮してほしい。生活幹線道路に限らず、いまだに残る危険なブロック塀の解消も優先課題ではないか。	14
		考え方	生活幹線道路の整備にあたっては、予算の範囲内においてユニバーサルデザインへの配慮や休憩ベンチの設置などに努めるほか、ご提案の件も含め、様々な視点をもって整備を推進していくこととします。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
交通(24)	道路整備・道路修繕に関する情報提供	意見	道路整備・修繕については、現在の道路環境に満足している人もいるはずである。例えば、歩道を広くするために車道としての幅員を極端に狭めたり、両側通行である道路を一方通行にするなど、大幅な変更をされ、生活環境が大幅に乱されてしまっても困る。狭い道路の拡幅には住民等にセツバックしてもらう必要があり、住民等に多大な影響がある。現状のままの道路が良いと考えている市民も多くいるはずである。今後の都市計画道路の整備が完了すれば、車の交通量が多い狭い道路の交通量が減り、多くの狭い道路の拡幅や歩行空間の確保(歩道の設置により両面通行できていた道路が一方通行になってしまう等の不便さを伴うものに関して)は必要なくなると思われる。拡幅の対象と考えている狭い道路や歩行空間の確保が必要である道路とその範囲はすでに決定しているのか。もし決定しているのであれば、速やかに市民に対して詳細(決定に至った根拠、どのような整備を考えているのか)を公表し、決定していなければ速やかに決定し公表することが住民や企業への影響度から考えて必要である。	22
		考え方	市道については、本年2月に策定した道路修繕計画に今後概ね10年間で整備を予定している箇所を示しています。また、都市計画道路については、第三次事業化計画において優先的に整備を進める路線を示しているほか、市内の都市計画道路に関する情報提供は都市整備課において行っています。	
交通(24)	道路整備に関する情報提供と住民への配慮	意見	現状の地域間における道路整備の格差に対して、地域間の住民や企業の調和を保つために、狛江市全域を対象にして一度に道路整備計画を公表することが重要であると考えます。さらに、そこで優先順位を示したり、現在考えているおおよその計画年度もまたさらに市民に分かりやすいと思う。都市計画道路として古くから計画されているものに関しては別かもしれないが、その他に新たに道路を整備する際は、道路周辺の住民や企業等との対話を行って、その結果を踏まえて考える必要がある。これらは後期基本計画に記載する必要はないが、下位の計画には掲載してほしい。(前期基本計画にも狭い道路の拡幅といった内容があったが、どの程度行ったのか市民には分からず、どの程度の本気度があるのかも感じられない。)	22
		考え方	市道については、本年2月に策定した道路修繕計画において今後概ね10年間で整備を予定している箇所を示しています。また、新たな道路整備にあたっては、周辺住民をはじめとした皆さまのご意見を踏まえ、進めていきたいと考えています。	
交通(24)	道路整備に関する住民への配慮	意見	調布都市計画道路3.4.23号線の整備計画の変更等の検討は速やかに行う必要がある。都市計画道路として現在計画されており、特に計画地に住んでいる人の人生設計において重大なことであると考えます。	22
		考え方	調布都市計画道路3.4.23号線に関しては、整備に向けた用地買収を進めてきたところですが、こここのところで住民が主体となり周辺一帯のまちづくりを再考する動きが出てきているという情報を得ています。市としても、今後の状況を見ながら対応していきたいと考えています。	
市民交流 (28)	地域の連携	意見	身元不明の住人や長期間の空き家が見受けられ、不安が生じる。また、アパートの住人や一部外国人の中にはタバコの吸い殻をポイ捨てしたり、町内会に加入しない人もいる。防災・防犯対策を行うためには、地域の連携を深めるとともに、プライバシーを侵害しない程度に充分チェックしていく必要がある。	1
		考え方	防災・防犯に限らず、様々な施策において地域の連携は大切な事柄であり、地域に住んでいる人同士の円滑な関係を構築するためにも、普段から住民同士の交流を促進することが重要です。そのような考え方を踏まえ「Ⅱ-i 市民交流」のとおり、普段の町会・自治会等の活動を支援するとともに、町会・自治会未整備地区の解消に向けて取り組んでいきます。	
市民文化 (29)	音楽の街ー狛江	意見	「音楽の街」が基本計画から消えている。	9
		考え方	「Ⅱ-ii 市民文化」のとおり、音楽の街事業に関しても市の多様な地域文化と位置付け、文化・芸術活動の拠点である市民ホールの指定管理者を中心に、今後より一層の振興を図ることとしています。	
地域振興 (30)	商店街	意見	商店街における経営者の高齢化や空き店舗の増加などの課題に対し、市は商工会と連携するなどして解決に向けた対応策の協議や支援を行っているのか。	2
		考え方	これまでも空き店舗検索サイトを通じた情報提供を行うほか、狛江市商店街振興プランに沿って、商工会と連携しながら商工業の支援を行ってきました。今後も「Ⅱ-iii 地域振興」のとおり、商工会とも連携して様々な方策による商工業の支援を継続していきます。また、25年度に改定する商店街振興プランにおいて、各種課題の解決に向けた具体的な方策について検討を進めていきます。	
地域振興 (30)	農業振興	意見	2つ目の体験農園の開設など、農業を身近にする政策が進むことを歓迎する。また、狛江ブランドの確立のために農家の方々の取り組みに期待する。	14
		考え方	「Ⅱ-iii 地域振興」のとおり、生産者と消費者が近いという狛江市の農業の特性を踏まえた施策を展開します。また、農産物のブランド化も「にぎわいのまち『狛江』プロジェクト」の取組みの1つと位置付け、今後、特に重点化して推進していきます。	
地域振興 (30)	地産地消	意見	狛江の子どもたちにおいしくて新鮮な狛江の野菜を食べてもらうため、学校給食や保育園などへの納入量が増えることを期待する。市として目標を設定し、実現に向けて農家との話し合いを進めてほしい。	14
		考え方	少量多品種という狛江市の農業の性質上、学校等における給食で使用する農産物の量的な目標を設定することは難しいと考えます。「Ⅱ-iii 地域振興」のとおり、地産地消にあたっては、直売所での購入やレストランでの使用なども含めた様々な場面でその促進に努めることとします。	
生涯学習 (32)	現状と課題	意見	前期計画で掲げた事項が実現したかどうかの記述が欠けている。実現していないとすれば、前期基本計画の現状と課題を削除することはできない。現状と課題には、前期計画の文言をそのまま残してほしい。	25
		考え方	計画策定時に市として認識している現状と課題を整理しています。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
生涯学習 (32)	施策の方向性	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」に前期計画の「時代に即した生涯学習」の項目と内容を記載してほしい。	25
		考え方	「Ⅱ-iv 生涯学習」「1)生涯学習機会の充実」のとおり、市民の生涯学習環境の整備や学習の場の提供、施設の計画的な更新などを通じて施策を推進していくこととしており、その趣旨は前期計画と同じ方向性であると考えています。	
生涯学習 (32)	施策の方向性	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」「1)生涯学習機会の充実」の内容を下記のとおり修正してほしい。 ・生涯学習に関する情報・発信を通じて、市民の生涯学習環境を整備し、公民館において市民ひとりひとりの自主的な活動を支援していく。 ・人と人がつながり、地域の課題の解決に向けて主体的に取り組む契機となるような学習の場の提供を行うために、公民館の充実を図る。 ・なお、施設の更新にあたっては、市民の利便性に配慮して現在の場所で行い、公民館2館体制を維持する。	25
		考え方	生涯学習を推進するうえで公民館は重要な施設であると認識していますが、ここでは、公民館での活動やその充実も含め、広く生涯学習機会を充実させていく観点から記載が必要であると考えています。	
生涯学習 (32)	市民の学習活動	意見	市民の学習活動に関する記載が不十分である。市民の学習活動は、市民が地域で連携し、まちの問題点を市民自らが改善し、住みよいまちを作っていく為に不可欠である。市民の学習権を保障し、学習環境を整えてゆくことは市の責務であり、後期基本計画に「社会教育」「生涯学習」の充実を明文化し、推進してほしい。	26
		考え方	地域課題の解決に向けて、生涯学習も一つの方策であることは認識しています。そのため、「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、市民の生涯学習環境の整備や学習の場の提供、施設の計画的な更新などを通じて施策を推進していくこととしています。なお、社会教育については、生涯学習の中にある一つの領域であると考えていますので、この記載に含まれていると考えています。	
生涯学習 (32)	生涯学習	意見	前期計画では、生涯学習の推進と生涯学習に関する情報発信の項目に加え、それぞれの具体的な取り組みが示されていたが、後期計画では、個別施策の「Ⅱ 市民生活」の分野に生涯学習が位置付けられ、前期計画の項目や具体的な取り組みも全て削除されている。また、公民館に関する指標もなく、施策に関する主な個別計画にも教育振興基本計画がない。このとおり、後期基本計画における「生涯学習」の位置付けや施策、計画は全て第3次基本構想との整合性がなく、明らかに基本構想の理念が歪曲されている。このような形で市民の学習が軽んじられるのは、狛江市の教育及び文化のレベル、まちの品位を著しく貶めるものであり、重大な問題である。	25
		考え方	計画の構成や記載事項については、数あるまちづくりの主体の1つである行政の役割・活動を示すという後期基本計画の性質を踏まえ、全体を整理しています。この基本計画のなかで生涯学習施策として項目を立て、推進を図っていくこととしていますので、施策を軽視していることは全くありません。なお、ご意見を踏まえ、施策に関する主な個別計画に教育振興基本計画を加えます。	
生涯学習 (32)	公民館	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」に公民館を記述し、「現状と課題」「施策の方向性」を明記してほしい。今後益々必要となる市民の学習・活動を支援していく拠点として公民館を位置づけ、公民館以外の実施機関があればそれも記述してほしい。	27
		考え方	「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、公民館の計画的な更新を通じた学習環境の整備も含め、様々な方法で市民の活動を支援することとしています。また、公民館とそれ以外の場での生涯学習の推進は、素案の文面で読み取れると考えています。	
生涯学習 (32)	公民館	意見	公民館については、老朽化による環境整備の必要性は課題としてあるものの、本来の市民の学習の権利を保障する社会教育機関としての課題がない。「1)生涯学習機会の充実」を「公民館の学習機会の充実」とすべきである。	29
		考え方	公民館の存在が重要であることは認識していますが、「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、公民館も含め、様々な方法で市民の活動を支援することを記載していますので、あえて公民館に限定して記載することは考えていません。	
生涯学習 (32)	公民館	意見	公民館を独立した項目として扱ってほしい。私自身、これまで参加した諸行事や市民講座など、知見を広め、深くすることができた。	40
		考え方	公民館の存在が重要であることは認識していますが、「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、公民館の計画的な更新を通じた学習環境の整備も含め、様々な方法で市民の活動を支援することとしていることから、全体をバランスを踏まえて施策の内容を記載しています。	
生涯学習 (32)	公民館	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」という項目にさらに「1)生涯学習機会の充実」がある。「Ⅱ-iv 生涯学習」には、公民館や図書館、スポーツ・レクリエーション、歴史遺産・文化財が位置付けられることから、「現状と課題」の最初の項目は「公民館」とし、内容を「社会教育施設である公民館では、市民に向けて多彩なプログラムを提供している一方で、受講する市民が固定化されている。生涯学習に取り組む市民の裾野を広げ、人と人とがつながり、地域の課題の解決に向けて主体的に取り組む契機となるような学習の場の提供を行う必要がある。」としてほしい。	25
		考え方	ご意見を踏まえ、文章を整理します。	
生涯学習 (32)	新図書館	意見	新図書館が記述されていない。再考してほしい。	10.20
		考え方	図書館については、公共施設整備計画において、耐震診断・耐震改修を行ったうえで引き続き市民センターを使用していくこととしていますので、それを前提として今後の施策を展開していきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
生涯学習 (32)	図書館の充実	意見	図書館の充実(新館建設も含む)への市民要望は、引き続き高い。	25.32
		考え方	市としても図書館は重要な施設であり、その充実が求められていることも認識しています。公共施設整備計画のとおり、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしておりますので、財政面など一定の制約のなかで「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、図書館利用の推進に向けた機能の充実を図っていきます。	
生涯学習 (32)	図書館の重要性	意見	図書館の重要性を明確に位置付けてほしい。	25.32
		考え方	生涯学習の推進にあたり、図書館が重要な施設であることは認識しています。また、素案の文面においてもその重要性は充分表現できていると考えます。	
生涯学習 (32)	図書館	意見	施策の方向性の「郷土行政資料の活用を通じて市民が地域を知る機会の創出に努めていく」は「地域資料(郷土行政資料)の活用…に努め、地域の課題解決に主体的に取り組む市民を支援していく」としてほしい。	25
		考え方	従前から「郷土行政資料」という用語を使用していますので、ここで異なる用語を使用することは考えていません。また、地域課題の解決・生涯学習・図書館の関係も素案の文面において整理されていると考えています。	
生涯学習 (32)	図書館の利用率	意見	図書館の利用率が低いのはなぜか考え、もっと図書館機能を充実する方向で取り組んでほしい。	18.20
		考え方	財政面など一定の制約はありますが、限られた資源のなかで「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、図書館利用の推進に向けた機能の充実を図っていきます。	
生涯学習 市民参加・ 市民協働 (32.67)	図書館における情 報提供	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」 「2)図書館利用の推進」に『市民への行政情報提供は市民に利用し易い市立中央図書館を中核とし、その地域資料コーナーの規模拡大・独立化等により充実させ、行政と同じ情報を基に市民の参加協働を促す』という文言を加えることを提案する。 「分野1 市民参加・市民協働」 「基本方針1 情報の共有化と積極的な情報発信」に『市民への情報提供は市民に利用し易い市立中央図書館を中核とし、その地域行政コーナーの規模拡大・独立化により充実させる。市役所内行政資料室の資料も図書館利用者用検索機で探せるよう図書館を補完して有効活用していく。これにより市が発行する行政資料の、市民と行政との情報共有を実現する』を加えることを提案する。	19
		考え方	市民参加・市民協働を推進するための情報公開・情報提供・情報共有に関しては、図書館に限らず、行政資料室や広報こまめ、ホームページ、ツイッターなど様々な場所や媒体により行われるべきものと考えています。その中では図書館も重要な施設であることは認識していますが、同時に情報化の進展が進む今日では、様々な媒体・手法を研究し、市の情報に触れる機会を広げていくことも重要であると考えています。	
生涯学習 (32)	図書館の充実	意見	狛江市の図書館は、他の市の図書館に比べてあまりに貧弱で、職員の皆さんは、とても頑張っておられると思うが、格差の大きさにモチベーションも上がらないのではないか。狛江市在住であるが、もっぱら隣の調布市の図書館を利用している。もちろん、狛江市の図書館も時々利用するが、足繁く通いたいと思えない。施設の充実ももちろんのこと、市として、これからの図書館の重要性をはっきりと打ち出してほしい。図書館の評価が高い自治体は、首長への評価も高い。市の文化行政の中核に、図書館の充実発展を据えてほしい。	38
		考え方	生涯学習の推進にあたり、図書館が重要な施設としては認識しています。また、素案の文面においてその重要性は充分表現できていると考えます。今後も計画を踏まえた図書館利用の推進を図っていきます。	
生涯学習 (32)	図書館の充実	意見	図書館の拡充をお願いしたい。また、川崎市と調布市に加え、世田谷区の図書館も利用できるように交渉することの検討をお願いしたい。	5
		考え方	財政面など一定の制約はありますが、限られた資源のなかで「Ⅱ-iv 生涯学習」のとおり、図書館利用の推進に向けた機能の充実を図っていきます。なお、世田谷区立図書館については、現在、資料の貸出しを受けるための居住地や勤務先等の要件がありません。そのため、資料の貸出しを受けるための手続きが(狛江市と相互利用に関する協定を締結している)川崎市や調布市と実質的に同じ、という状況になっていますので、今の段階では、世田谷区との相互利用に関する協定の締結は特段考えていません。	
生涯学習 (32)	市民センター	意見	図書館は老幼ともによく利用されているが、狭いことは多言を要しない。公民館とともに増改築については耐震性に留まらず構造上の弱点もあり、困難であると思うが良策を絞り出してほしい。また、素案にはないが、民営化は検討しないでほしい。	40
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしておりますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
生涯学習 (32)	指標の追加	意見	下記の指標を加えてほしい。 1)公民館において、地域との連携、地域課題などの学習が行われている。(地域、社会、教育、環境、福祉、人権など、たとえ参加人数は少なくとも、人と人がつながり、地域の課題の解決に向けて主体的に取り組む契機となるような講座が提供されているか) 2)職員が専門的知識を習得し、積極的に市民の学習活動の支援を行っている。(公民館職員に対する要望、アンケートなど) 多くの市民に生涯学習、公民館講座、図書館に関する情報が十分に提供されている。(市民の参加を促すような新たな情報発信の方法・内容が実行されているか)	25
		考え方	後期計画では、指標に頼り過ぎない評価制度を構築することを前提として、市民や施策の対象者の感覚に依らないものを指標として設定しています。今後の指標のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	施策に関する個別計画の追加	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」の施策に関する主な個別計画に狛江市教育振興基本計画を加えてほしい。	25.27
		考え方	ご意見を踏まえ、施策に関する主な個別計画に教育振興基本計画を加えます。	
生涯学習 (32)	施策に関する個別計画の追加	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」の施策に関連する主な個別計画に教育振興基本計画を盛り込んでほしい。同計画では計画期間の前半5年間の基本施策のほとんどは子どもの学校教育関連に充てられているため、市民の生涯教育や地域の中で子どもたちが幅広い世代の市民とふれあって成長することに資する施策は、計画期間の後半5年間に委ねられている。今回、市のマスタープランとして後期基本計画を策定するのであれば、教育振興基本計画の後半期間に期待される施策に触れた項目を立てるか、同計画が「関連する主な個別計画」であることを明確にし、その進捗と後半5年間の基本施策で具体化される予定であることが分かるようにしてほしい。	41
		考え方	ご意見を踏まえ、施策に関する主な個別計画に教育振興基本計画を加えます。	
防災・防犯 (34)	交番・警察官	意見	昔は市内の交番から警察官の市内巡回があるなど、地域に親しまれる交番・警察官が存在した。市民委員・町内会員との役割分担もあるが、防災・防犯上の良策があればと思う。	1
		考え方	「Ⅱ-v 防災・防犯」とおり、地域の団体や警察等と連携しながら施策を推進していきます。	
防災・防犯 (34)	災害時の相互応援	意見	三島市や石巻市との協定が有効に活用されることを期待している。世田谷区と締結した相互応援に関する実施細目は大変良かった。今後も関連部局において、地震・災害発生時のきめ細かい具体策を講じて欲しい。	2.4
		考え方	自治体間での協定は、近隣自治体に加え、同時発災の可能性も考慮し、遠隔の自治体とも締結を推進していきます。また、それらに加え、「安心で安全なまちづくりプロジェクト」とおり、近隣自治体や関係機関とも連携・協力した防災訓練を実施するなど、実効性の高い災害対応体制を整備していきます。	
防災・防犯 (34)	原発事故の想定	意見	横須賀の米軍原子力空母を含む原発事故をまったく想定していない。市民の参加を得たうえで書き加えてほしい。	21
		考え方	放射性物質対策は、現在修正作業を進めている地域防災計画において盛り込みたいと考えています。本計画はその方向性として「市の実情に即した実効性のある計画となるよう修正する」としています。	
防災・防犯 (34)	帰宅困難者対策	意見	震災時の帰宅困難者への対策の記載がない。	21
		考え方	震災時の帰宅困難者対策については、現在修正作業を進めている地域防災計画において盛り込みたいと考えています。本計画はその方向性として「市の実情に即した実効性のある計画となるよう修正する」としています。	
平和・人権 (36)	独自事業の開催	意見	資料の整理・保存に留まらず、市民団体との共催事業に加えて独自の事業を活発に実施していただきたい。また、教育振興基本計画では平和に関する記述が弱いため、この計画で補完してほしい。	40
		考え方	「Ⅱ-vi 平和・人権」とおり、情報発信に努めていくなかの手法として参考とさせていただきます。なお、基本計画と教育振興基本計画は補完関係にありません。	
子育て(38)	保育園の耐震改修・建替え	意見	三中移転と三中跡地への新図書館の建設の中止は大いに評価できる。一方、6園もある市立保育園の老朽化に伴い、現在進行中の保育園舎の改修、建替えについても、一部を民営化の機会ととらえ、若干先延ばしする検討もしていいのではないかと。	44
		考え方	公共施設整備計画においても、公共施設再編方針の基本原則は引き継いでいます。地域戦略として子育て支援の充実を重視していますので、保育園の改修等については、引き続き優先的に進めていきたいと考えています。	
青少年(40)	指標 ・学童クラブ入所 入会者数	意見	めざす方向性として入所・入会者数を増やすこととしているが、学童クラブに所属せずに家庭等で放課後の生活を十分にしている方も多くいるはずである。このようなものは指標にすべきではないと考える。	22
		考え方	この指標は、放課後の活動場所として市が確保できるものの1つを設定しているものです。各家庭の状況に応じて活動場所が変わってくることは認識していますが、学童クラブに関しては本計画の計画期間(7年)も一定のニーズがあると判断し、指標として設定しています。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
学校教育 (42)	少人数学級	意見	「新たな時代に即した学校教育の推進」に向けて、教師が一人一人の子どもときちんと向き合えるよう、1クラスの人数を30人、できれば20～25人程度に抑えられるようにすべきである。予算の問題があることは承知しているが、現場の声として地方自治体から国に意見していくこともできると思う。	3
		考え方	少人数学級に関しては、東京市長会や東京都市教育長会からも要請を行っています。市においても、「Ⅲ－iii 学校教育」のとおり、引き続きそれぞれの児童・生徒の状況に応じたきめ細かい指導の充実に努めるほか、国への働きかけも含め、施策の推進に必要な対応をとっていきたくと考えています。	
学校教育 (42) 自然環境 (58)	自然教育	意見	市民グラウンドの生け垣が、サッカーや野球などが行われることによりほとんどなくなってきている。この生け垣の復活・保存とあわせて、子どもたちに公共施設や緑を大切にする教育を行っていただきたい。 1.温暖化防止のためにも生け垣を再生していただきたい。 2.子供達に緑の大切さを教える為にも、各チームにグラウンド管理者を選任していただき、グラウンド施設を大切に使用するよう注意していただく。 3.大会等では、優勝チームの記念樹を植える(経費は、大会費用から徴収でも良いと思う。)等の子供達に自分達も緑化に参加しているという環境を与え、緑の大切さを教え、保護していくべきだと思う。 4.色々なところに新しい公園をつくるのではなく、管理をしっかりしていただきたい。 5.緑を大切にする教育として、学校でも、近くの歩道の植木に夏に水やりをするなどの実践を行ってはどうか。 6.もし、生け垣が新しくなれば、市民参加で植木の手入れ体験学習などに利用しても良いと思う。	7
		考え方	生け垣に限らず、緑の保全にあたっては、その重要性を子どもたちに伝えていくことが大変重要であると考えています。「Ⅲ－iii 学校教育」のとおり、校庭の芝生化などの学校緑化の推進には引き続き取り組んでいくこととしますが、その目的として「児童・生徒の豊かな心を育むこと、地域の人々とのコミュニケーションの場の創生、地球温暖化対策等」を文中に追記します。なお、いただいた個々の具体的な手法のご提案は、施策の推進に向けて事業等を企画・立案する際の参考とさせていただきます。	
学校教育 (42)	指標 ・市内の小中学校 への進学率	意見	行政の目標としては業務から少し離れすぎているように感じる。特に、今後、施策目標(指標)を単年度ごとの目標とするよう検討していく旨を伺っているが、それにあたっての障害となるのではないか。	12
		考え方	今後実施に向けて検討を進める毎年度の施策目標の設定にあたっては、この基本計画で掲げる指標を想定しています。ご意見のとおり、施策の結果としては市の業務との関連度合いが見えづらいこと、いずれの項目においても他に一定数の指標を設定していることから、この指標は削ることとします。	
地域福祉 (46)	ワンストップ窓口	意見	ワンストップ相談窓口の必要性はずっと以前から言われている。それを具体的にいつまでにどのようにして後期基本計画の期間中に行うのかを明示すべき。	42
		考え方	できる限り早い段階でのワンストップ化を実現していきたいと考えていますが、具体的な内容等については市・当事者・市民で構成するプロジェクトチームにおいて検討を行っているところです。	
地域福祉 (46)	地域福祉活動	意見	地域福祉活動の担い手は市民である。社会福祉協議会や民生委員はその中の一部の役割を明確にした位置付けであって、むしろ実働は市民であることをもっと認識すべき。そこがうまく回っていくようにするためにどうするかを表現すべきである。	42
		考え方	本計画では、市民一人ひとりを地域福祉の担い手と考えており、またその推進に向けた具体的な方法については今後検討していきます。	
地域福祉 (46)	ユニバーサルデザイン	意見	ハード面も車の両輪の一つだが、もっと大事なのは意識のバリアを取り除くことである。そのことも記述すべきである。実施主体にインセンティブがはたらくよう認証などすることも必要である。	42
		考え方	ご意見を踏まえ「市民への意識啓発」について加筆します。また、いただいたご提案については、今後の参考とさせていただきます。	
地域福祉 (46)	災害時要援護者 対策	意見	障がい者や高齢者、妊婦や小さな子どもを抱えている家庭、外国人など当事者からの提案を活かすべき。障がいを抱える人たちは避難所への避難が困難な人も多い。自宅待機をしている人の安否確認等のシステム構築や物資の配給などが必要ではないか。	42
		考え方	災害時要援護者については、個別支援計画の策定を進め、一人ひとりの状況に対応することができる体制を構築していきたいと考えています。災害時要援護者対策の具体的なご提案については、今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。	
高齢者福祉 障がい者福 祉(48.50)	指標 ・高齢者に対する 総合相談事業相 談件数 ・障がい者支援に 関する相談件数	意見	指標「高齢者に対する総合相談事業相談件数」「障がい者支援に関する相談件数」は、相談件数を増やす方向性としているが、何の問題もなく相談する必要がない人が増えれば、件数は減っていくのではないかと考え、考え方によりめざす方向性が異なるもの指標にすべきではないと考える。	22
		考え方	いずれも市民の相談を行政が十分に受け止められているかを示す指標として設定しているものです。今後、福祉が行き届き、市民の生活に問題がない状況が生まれてくれば、相談件数が減っていくことも考えられますが、まず本計画の計画期間(7年)に関しては、存在するニーズをしっかりと受け止めていけるよう施策を展開していきたいと考えています。	
障がい者福 祉(50)	発達障がいの周 知・啓発	意見	発達障がいへの理解を促進するためのチラシやポスターを作成し、市役所や銀行、郵便局などに置いてほしい。特に子育て応援事業の協賛店には、発達障がいの子どもが買物に来てパニックになったときの対応方法などを盛り込んだチラシを作成・配付してほしい。	11
		考え方	いただいたご意見を踏まえ、「Ⅳ－iii 障がい者福祉」において発達障がいに関する市民の理解の促進に努める旨を追記するほか、いただいたご提案(手法)は、施策の推進に向けて事業等を企画・立案していく際の参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
保健・医療 (54)	がん検診の受診率向上	意見	がん検診の受診者が少ないことから、受診率の向上に向けた良策が提示できないか。	40
		考え方	「IV-v 保健・医療」とおり、啓発活動等を通じた受診率の向上と早期発見・早期治療に繋げていきたいと考えています。	
環境保全 (62)	放射能対策	意見	「放射能対策」は記載があるが、脱原発や核エネルギー依存から脱却するまちづくりという視点はまったくない。市民の参加を得たうえで書き加えてほしい。	21
		考え方	原発問題は、基本的に国レベルの問題であり、国民的にも意見が割れていると認識しています。そのような中で、市としては「V-iii 環境保全」とおり、低炭素社会の構築に向けた太陽光発電・省エネルギー設備の導入に向けた支援として、エネルギーの有効活用という点から対応していきたいと考えています。	
環境保全 (62)	放射能対策	意見	「改善に努力する」という文言を入れてほしい。東京都の25ベクレルでは不安であり、A生協では10ベクレル、B生協は0ベクレルである。給食食材の独自測定を実施している他都市を指標としてほしい。	40
		考え方	「安心で安全なまちづくりプロジェクト」とおり、市民の皆さんの不安感を払しょくするためにも、まずは速やかな情報提供が必要であると考えています。また、放射能問題が生じた場合の早急な対応を行っていくこととしています。	
計画の推進 に向けて (66)	計画の推進に向けて	意見	このままでは行財政改革に関連する各項目の羅列であり、基本的な理念が分からない。行財政改革の目的はどのように考えているのか。	13
		考え方	いただいたご意見を踏まえ、この計画の推進に向けて(第5次行財政改革大綱)に基本理念を追記します。	
計画の推進 に向けて (66)	指標 ・市民一人あたりの市公式ホームページ年間アクセス件数	意見	アクセス件数を増やそうとしているが、高いから良いとは言えないのではないか。例えば広報を見る人が増えれば、ホームページを見なくても済むこともある。さらに市民の生活等は、市のホームページを見れば済むわけではなく、民間のホームページ等の情報やテレビや地域のコミュニティー等様々なものから成り立っている。このようなものは単にホームページの年間アクセス件数の推移と見なすだけで良く、これを指標としてめざす方向性を示すことはできないように思う。	22
		考え方	この指標は、市が発信した情報が市民の目に触れている頻度を表すものの1つとして設定しているものです。この指標については、ご意見のとおり、市民の皆さんの生活が豊かになるにしたがって意味をなさなくなっていくものですが、まず本計画の計画期間(7年)に関しては、市が発信した情報が市民に届くよう施策を展開していきたいと考えています。	
市民参加・市民協働 (67)	情報共有	意見	市民の誰もが市の行政資料をすぐ閲覧できるコーナーを設け、市と市民が横並びで透明な関係を保っていくといいと思う。	36
		考え方	「分野1 市民参加・市民協働」「基本方針1 情報の共有化と積極的な情報発信」とおり、情報提供・情報発信の充実等を通じて情報の共有化を進めていきます。	
市民参加・市民協働 (67)	市民参加・市民協働の章立て	意見	計画の土台として位置付けるのであれば、前期基本計画のように冒頭に章立てして位置付けてほしい。	19.25
		考え方	「総論」でも触れていますが、市民参加・市民協働は行政活動全般に共通する考え方・手法であり、行財政改革は行政活動を推進するための行政体の基盤となるものです。いずれも他の直接的な行政サービスの施策と並列に並ぶ性質のものではないことから、今回、この基本計画全般を推進する『土台』として整理したうえで、今後優先的に取り組んでいく「重点プロジェクト」としているものです。	
市民参加・市民協働 (67)	市民参加の重視	意見	市民参加を重視してほしい。	17
		考え方	「行財政改革プロジェクト」とおり、市民参加・市民協働の推進は優先的に推進していきます。	
市民参加・市民協働 (67)	自治基本条例	意見	自治基本条例については、「市民全体の機運が高まっている」とは言い難い」とあるが、自治基本条例は権力を規制するためのもので、市民に義務を課すものではない。市民の参加を得たうえで書き直してほしい。	21
		考え方	自治基本条例は「行政と市民(個人・団体・事業者)等の役割分担を規定するもの」と考えています。行政はもとより、まちづくりにおける行政以外の主体に影響を及ぼすことを考えると、現段階ではそのような意識が市全体に広がるのが検討の前提となると考えています。	
行財政改革 (72)	活動団体との出会いの場	意見	一般市民のなかには、市のために何かしらの活動をしたいが今活動している団体に入るためにはかなり勇気がいると思う。一般市民がそのような団体と出会える機会を増やすことはできないか。	13
		考え方	ご意見を踏まえ、個人と活動団体とのマッチングについて加筆しています。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
市民参加・市民協働 (67.72)	行財政改革	意見	きちんとした図書館を作ってほしい。狛江市の図書館は、1つしかないのになぜか“中央”図書館という名がついている。しかし実状は他の地域センター内の図書室と変わりがなく、中央公民館内の1フロアの半分の広さしかありません。これでは図書“館”とは呼べません。しかも閲覧室がありません。“調査室”と呼ばれている部屋はありますが、書架や書庫の本を持っていく時はいちいち貸し出し手続きを取らなければいけません。しかも今時、PC使用も禁止です。また、書架は狭いので酷く本はあちこちで横倒しに収納されています。検索して有る筈の本を探しに行っても書架に見当らず職員も探し出せないことも度々です。検索機もキーボード式のものは1台しかなく、あとは動きの遅いタッチパネル式2台のみで非常に不便です。蔵書も少ないので、求めている本がないことが多く、狛江市民なら使用できる調布市立図書館や川崎市立図書館に行くこともしばしばです。しかしどちらかバスや電車を乗り継いでいくので不便です。警察署もない、ゴミ処理場もない、郷土資料館もない、これでは狛江市は“市”の看板を降ろした方が良くはないのでしょうか？お金がない言いながらこまバスとかいうガラガラのバスを走らせたり、市庁舎を立て替えたり、議員の数も減らせないようですが、もっと市民のために血税を活用してください。	39
		考え方	今後、さらなる行財政改革による効率的な行政運営に努めることに加え、広域連携や市民参加・市民協働を推進していくことで、市民ニーズに合った質の高い市政運営を行っていきたくと考えています。	
行財政改革 (72)	市政運営	意見	市民の市政への関心の低さや審議会等の参加の固定化は、市民が市政をそれなりに受け入れ、市役所に任せていると考えることもできる。つまり、市民に関心を持っていたら、市政への参加を促す行為自体は良いと思うが、参加する市民が増えたから良いということにはならないのではないかと。また、働いているなどの理由で参加する時間や余裕がない方もいるはずである。さらに、市民参加や市民協働を行う市民の多くは、何らかのことで市政の考えとの相違があり、市と話し合おうと思っている人であることも想像できる。一方、現在の市政である程度満足している人や時間の制約がある人、現在の市政に反対の人が市民参加や市民協働を行っているとは考えていない人の多くは市民参加や市民協働を行うことはないのではないかと。そのため、市民参加や市民協働を行う市民の意見には考え方の偏りが生じる可能性が危惧され、市民参加や市民協働を行っていない市民の意見も十分に配慮する必要がある。これを解決するためには、例えば、審議の都度、その議事録をホームページ等で公表し、パブリックコメントのように市民からの意見を募り、次の審議での検討課題にすることなどができないものかと考える。手間はかなりのかかると思うが、このような市民参加の手法を採ることで、行政と市民の間の調和がより高まると思われるので、検討してほしい。	22
		考え方	「②簡素で効率的な行政基盤の構築」とおり、市民相談や市長への手紙をはじめとした広聴体制の充実と市民参加の裾野拡大に向けた取組みを通じて、より広く市民ニーズの把握に努めるよう心掛け、施策を推進していきたくと考えています。	
行財政改革 (72)	民間活力の導入	意見	「民間活力の導入」という文言はすべて削除してほしい。市民の教育・福祉のための民生費という税支出をカットして負債返却を早めるのは、本末転倒である。国が地方自治体の自主性を逆用して地方交付税の削減を図ると同じ理念となる。他都市の民営化の弊害は色々伝えられている。	40
		考え方	民間活力の導入は、自治体を取り巻く環境がますます厳しくなることが予測される中での行政基盤の構築にあたり、市民サービスの向上と財政負担の軽減の両立を図るための重要な1つの手法であると考えています。	
行財政改革 (72)	人事評価制度 定員適正化	意見	民間企業では、成果主義は既に破綻している。職員が市民の方を見なくなり、また市民憲章の精神にも反する。	40
		考え方	制度の設計や運用の段階等における検討の参考とさせていただきます。	
-	指標(現状値)	意見	「3.安心で安全なまちづくりプロジェクト」の指標「修繕を行った道路の延長」や「5.いたわりのあるまちづくりプロジェクト」の指標「施設サービス・地域密着型サービス(グループホーム・小規模多機能)等の整備施設数」、 「6.にぎわいのまち「狛江」プロジェクト」の指標「新規開発融資制度あつ旋件数」「狛江ブランド野菜生産農家数」など、計画の基礎となる現状値が不明である。	6.18
		考え方	新規開発融資制度や野菜のブランド化など、市の施策として新たに取り組むものに関する現状値はありません。また、道路修繕や高齢者施設の整備など、これまでも取り組んでいる事項で、今後も引き続き個別計画等をもって具体的に推進していく取組みに係る指標については、必要に応じて「指標の説明」等に加筆します。	
-	指標(目標値)	意見	前期計画ではすべての施策に目標値が挙げられていたが、後期計画では個別施策に目標値が挙げられていない。個別施策でも目標値を設定すべきである。	6.18.28 34.35.37
		考え方	重点プロジェクトや個別施策の指標は、市政を着実に推進するための“基本計画全体の実効性を担保する”という観点から整理を行っています。重点プロジェクトと比較して、十分な資源配分が現段階で担保されない個別施策の指標について、重点プロジェクトと同様に扱うことが基本計画全体を推進するために必要であるとは考えていないことから、めざす方向性のみを示しているものです。	44
-	指標の妥当性	意見	重点プロジェクトにおける指標は、指標となりうる理由や目標値の根拠が不明である。説明会では具体的数字がないと評価できないとの説明があったが、数字だけ示せば良いものではない。外部評価委員会でも指標には常に疑問が出されていた。もっと検討が必要ではないか。	37
		考え方	後期計画では、指標に頼り過ぎない評価制度を構築することを前提として、市民や施策の対象者の感覚に依らないものを指標として設定しています。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
2. 計画の策定（過程）に関する意見				
現状と課題 (8)	前期計画の指標 の進捗状況	意見	前期基本計画の各指標に対して、市が目標達成に向けてこれまでどのようなことに取り組んできたか。また、それを元に今後の方針や問題点等を記載すべきである。さらに、指標は前期基本計画の全項目を網羅していないことから、指標だけではなく全項目に対して現在までどのように進めてきて、現在どのような状況なのかを記載すべきである。この素案は前期基本計画も加味されてきているはずであり、市民がより正確な情報のもとに意見を出せるようにする必要があると考える。	22
		考え方	前期基本計画の施策ごとの指標の進捗状況は、計画を策定するにあたり一定の整理を行っていますが、あくまで行政の検討資料の一部として取り扱っています。今後も、特に指標の進捗状況のみを切り出して公表していくことは考えていません。	
現状と課題 (8)	前期計画の指標 の進捗状況	意見	指標ごとの結果と判定根拠、評価指標設定の妥当性に関する市役所内の評価結果は、市民が認識を共有できるように、一覧表にして公表すべき。特に、市民アンケート結果を用いている指標は、市民参加による検討ではなく、市長部局と有識者の独断で採用した部分であり、疑問のある設定だと思っていた。	44
		考え方	前期基本計画の施策ごとの指標の進捗状況は、計画を策定するにあたり一定の整理を行っていますが、あくまで行政の検討資料の一部として取り扱っています。今後も、特に指標の進捗状況のみを切り出して公表していくことは考えていません。	
現状と課題 (8)	計画策定の過程	意見	民主主義には手間と時間がかかる。素案は既にできてしまったが、今後の市政運営でスピードを過大に重視することのないようにしてほしい。	40
		考え方	今後の行政運営にあたっては、スピード感のある行政運営と一定の時間をかけた丁寧な市民参加のどちらにも配慮し、両立していくことが求められると認識しています。	
-	計画の改定	意見	過去に市民参加でまとめられた基本計画を行政が一方向的に改定すべきでない。具体的に改定の趣旨を市民に問い、返事待ちでなく、意見を聴きに回るのが筋ではないか。	15
		考え方	今回の改定は、平成24年6月の市長選挙において市民の皆さんの意思が一定程度示されたことを踏まえ、行っているものです。さらに、計画の検討過程においても、市民意識調査や市長と語る会、説明会、パブリックコメントなど、それぞれのポイントで広く皆さんの意見を伺う機会を設け、現に多くのご意見を頂戴しています。	
-	計画の改定	意見	前期計画の策定当時と状況は変わっておらず、改定のポイントとされている重点化している内容も前期計画に含まれている。今回の後期計画の策定は撤回すべきである。	6
		考え方	今回の改定では、各施策におけるこれまでの取組みを踏まえたうえで、今後の市を取り巻く状況を見据え、着実に市政を推進していくために必要な事項について重点化を図っています。行政の継続性にも留意しつつ、その中で必要な事項を重点化することがここで最も重要なポイントであると考えています。	
-	市民参加	意見	計画の策定にあたり、市民参加がなされていない(不十分である)。	6.8.21 24.28.30 31.34.35 37
		考え方	今回の改定は、平成24年6月の市長選挙において市民の皆さんの意思が一定程度示されたことを踏まえ、行っているものです。さらに、計画の検討過程においても、市民意識調査や市長と語る会、説明会、パブリックコメントなど、それぞれのポイントで広く皆さんの意見を伺う機会を設け、現に多くのご意見を頂戴していますので、特段市民参加が不足しているとは考えていません。	
-	市民参加	意見	公共施設整備計画を市民参加を行わずに先行して策定し、それを元に基本計画を策定している。このような進め方は市民参加条例の否定である。	19
		考え方	公共施設整備計画は、「選択と集中」や「地域戦略」など先に策定した公共施設再編方針の基本原則を踏まえ、個別施設の整備内容や規模、時期、費用等を見直したものであり、基本的な考え方を示している公共施設再編方針の策定過程において市民参加は行っています。	
-	市民参加	意見	今回に限らず、担当課窓口での素案閲覧方法の中には疑問に思えるケースがあった。多くの市民が気軽に素案等を手に取りしっかりと検討できるよう、市職員の一人ひとりが市民の立場に立った市民参加方法を考え付けるよう、研修等による意識改革を徹底してほしい。	19
		考え方	「分野1 市民参加・市民協働」「基本方針2 市民参加の促進」のとおり、基本条例の趣旨や内容に関し、庁内へのより一層の浸透を図ることで、市民参加を企画する職員の意識改革を進めます。	
-	パブリックコメント	意見	パブリックコメントを実施するのであれば、市役所2階の受付など分かりやすい場所で受け取れるようにしてほしい。	18
		考え方	今回のパブリックコメントを実施した後期基本計画(素案)の冊子は、市役所4階政策室窓口に加え、各地域センター・公民館・図書館に設置していました。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	
-	パブリックコメント	意見	狛江市行政資料取扱規程に基づき、公共施設整備計画も基本計画(素案)も図書館で借りられるようにして、多くの市民が簡単に自宅で検討できるようにしてほしい。また、素案とパブリックコメント意見を市民参加の貴重な行政資料として図書館で永久保存してほしい。	19
		考え方	狛江市行政資料取扱規程に沿って対応していきます。なお、基本計画(素案)に関しては、基本計画に限らず、計画の策定過程における素案・骨子・原案の類のすべてが必ずしも同規程に規定する「図書館に送付する行政資料」に該当するとは考えていません。情報公開条例に基づく情報公開の手続きにて対応します。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
-	パブリックコメント	意見	説明会2回だけでこのような厚い計画書のパブリックコメントを実施しても、市民が意見を出すのは難しい。多くの説明と長期の検討期間がほしい。	20
		考え方	今回は、計画の策定過程における情報提供として、市長と語る会や説明会を開催したほか、計画の改定方針・骨子・素案のそれぞれの段階における情報を市ホームページで公表しています。また、パブリックコメントも1か月以上の期間を設けて実施しています。さらなる説明や検討期間の確保については、今後の参考とさせていただきます。	
-	パブリックコメント	意見	今回のパブリックコメントは、市のホームページにおいては後期基本計画(素案)に関連するページに掲載されていたが、他の施策に関するパブリックコメントも同様か。広く市民の関心に繋がるように、パブリックコメントに限らず、各種制度による意見募集、委員会等の委員募集などがトップページにおいて横断的にわかるよう、ぜひアイコンの表示等工夫してほしい。	41
		考え方	今回のパブリックコメントについては、市のホームページ内基本計画のページとトップページピックアップに掲載していました。他の施策等のパブリックコメントに関しても同様にホームページへの掲載を行っていますが、市民参加の活性化に繋げるためにも、ホームページにおける市民参加に関する情報提供については、今後改善していきます。	
3. 今後の参考とすべき意見(具体的な提案など)				
まちづくり推進P(16)	水道局用地の活用方法	意見	防災公園にするのであれば、市民が普段から利用できるようにしてほしい。防災機能を活かしたバーベキューが出来る公園にして、狛江産の野菜をバーベキューに販売し、できれば更に四角豆やそうめんかぼちゃなど変わった野菜も育て、狛江の野菜を市内外に普及してほしい。河川でバーベキューや花火ができなくなり市民が遊べる場所がなくなってしまったので、このような施設が出来ると良いと思う。	43
		考え方	「まちづくり推進プロジェクト」のとおり、今後、東京都と調整を進め、市民の意見を踏まえた利用計画を取りまとめていきますので、いただいたご意見は、今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。	
子ども・子育て支援P(18)	児童館・子育てひろばの拡充	意見	西野川・東野川地域には、児童館や子育てひろばがないので、早急に作ってほしい。	20
		考え方	いただいたご提案は、施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。	
子ども・子育て支援P(18)	指標・保育サービスの提供率	意見	31年度に100%をめざすのではなく、2年毎くらいに数値目標を立て、1日も早く100%となるようにしてほしい。	20
		考え方	今後、策定を予定している子ども・子育て支援事業計画の検討を進める際の参考とさせていただきます。	
まちづくり(22)	(仮)まちづくりサロンの設置	意見	以前都市計画マスタープランで予定されていた(仮)まちづくりサロンの設置を要望する。市民と行政の協働でまちづくりを進めるために、行政だけでは手が届かない様々な情報の発信、地区計画策定の支援が必要だと思う。	14
		考え方	昨年度改定した都市計画マスタープラン4-6. ③「文化を育むまちづくり」でお示しているとおり、市民の活動の拠点の整備等として今後検討・推進していきます。	
まちづくり(22)	規制・誘導	意見	農業振興は以前から取り上げられてきたが、農地の減少を避けるのは現行の相続税制下ではムリである。市の政策としては、小中学校給食の野菜の利用率を指標化して、市内農業を下支えするのが現実的な施策である。市民農園や体験型農園も有効ではあるが、利用できる農地は多くない。それ以外は思い切って、「成り行き任せ」にして、むしろ宅地化される場合の条件を厳しくし、現在の100㎡以上の宅地の規制を、130㎡以上にするなど、良好な住宅環境の整備に重点を絞った方が良いのではないかと。地元野菜を食すかどうかは市民の裁量に任せるべきであり、行政としての指標化は、あまり意味がない。	44
		考え方	少量多品種という狛江市の農業の特性を踏まえた地産地消の推進の状況を示す指標として設定しているものです。なお、宅地の区画面積については、今後、まちづくり条例の改正とあわせ、まちづくり指導基準の改正を検討しています。	
交通(24)	こまバスの改善	意見	こまバスについては、「利用状況調査の結果を踏まえた運行計画等の見直しに努める」としているが、利用者数の目標値を設定し、指標化するべき。双方向運行や都道新道の開通による路線拡充、運行回数を増やせば、南北運行の切り離しによる狛江駅で待ち時間の解消、運賃の値下げなど、市の補助金削減にも資するような運行改善による利用者数の増加策はあるはず。こまバスについては、多くの市民がいろいろな思いや見解を持っている。パブリックコメントや意見交換会を開き、意見を集約して、1年位を目途に改善案をまとめることは、充分可能だと思う。放置自転車の指標より、こまバスの指標化の方が、重要度ははるかに高いはずだ。	44
		考え方	いただいたご意見は、こまバスの利用促進に向けた参考とさせていただきます。	
市民交流(28)	地域の居場所づくり	意見	地域センターが身近にない地域を優先に、地域の空家を提供していただき(何らかの税金の減免などの恩典が必要か)、地域住民のための地域の居場所づくりに積極的に取り組んでほしい。	14
		考え方	いただいたご提案は、施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方	No.
市民文化 (29)	地域の活性化	<p>意見 既に有名になりつつある「絵手紙の狛江」や「音楽の街—狛江」がもっと盛り上がるよう、イベントの来場者を登録し、興味のある人へのDMを活用すべきである。または、いくつかのイベント参加の有料の会員を募り、会費を納めた会員は納入額に応じて招待する。例えば月300円なら月1回のイベントにご招待、500円なら2回、1000円ならフリーパスにするなど。</p> <p>また、活性化のイベントとしても、例えば出前演奏や出前カラオケ、〇〇コンテストなどを活発に行い、ライブでもインターネットで鑑賞できるようにする。子供たちも参加できるようにすると面白い。100メートル走チャンピオンとか、けん玉チャンピオンとか、漢字博士、暗算名人、狛江美人コンテストとか、いろいろ考えられそうだが。</p> <p>また、JCOMを活用してはどうか。今、JCOMではソニーの携帯端末を限定200名の市民に無料配布して新しいビジネス展開を試行している。目玉はサミットなどのバーチャル店舗「JCOMタウン」の活用であるようだ。この端末のホームの一部に「地域情報」というアイコンがあり、クリックすると狛江市の「自治体からのお知らせ」が参照できる。これ自体は味も素っ気もない情報であるが、この機能を利用して、狛江市の各種イベントの宣伝に活用してはどうか。専用のアイコンなので、とても参照しやすい。</p> <p>考え方 いただいたご提案は、施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>	23
市民文化 (29)	カルチャーセンター	<p>意見 市民創作展では市民の芸術作品、工芸品が多種多様に展示されている。中にはプロ級の腕前の方々もおられ、始めは素人でも年数を重ねればレベルアップし、皆プロ級の熟練者に育つ。日本人の器用さは定評があり、江戸時代から明治初期に来日した外国人が皆驚嘆している。少し誇張して、狛江市民全員を芸術家や工芸家に仕立て、狛江市を「芸術・工芸の街—狛江」として確立してはどうか。芸術活動は人間の心を豊にし、高齢者を活性化できる。芸術活動や工芸品制作活動は、高齢者や障がい者、失業者、生活保護世帯でも参加できる。</p> <p>また、出来た作品の展示や望者への販売、一定期間のレンタルなどという優れた仕組みを併せて構築したい。ある程度収入が期待できるようになると、内職として利用できる。江戸時代、浪人は傘張りなどの内職があったが、現代にもそれに代わる仕組みとなる。現役世代でも余暇に芸術活動して老後に備えることもできる。現代は、芸術作品、工芸作品をインターネット経由での販売等も可能である。</p> <p>また、作品の展示場所としては、本格的なギャラリーが望ましいが、空き家とか空き店舗とか、あるいはお店の一部を好意で貸してもらいなども考えられる。お店としても店内に作品を飾ってもらい、作品を鑑賞するための観客が訪れてにぎやかになると、活性化にもつながるし、作品の売り上げがあれば手数料収入も期待できる。その他にも適当な展示場所があれば、提供してもらおう。さらには、エコルマホールや廊下なども空いている時間帯に時限的に展示場として開放できないものか。エコルマホールの稼働率は約58%である。</p> <p>また、カルチャーセンターの講習会場として、例えば第四小学校を活用できないか。絵画、写真、陶芸、彫刻、切り絵、貼り絵、折り紙、ガラス細工、七宝、宝飾、金工、人形づくり、玩具づくり、植木、盆栽、盆景、生け花、楽器づくり、ペーパークイリング、舞踊、ダンス、演劇、朗読、楽器演奏、声楽など多種多様な芸術活動があり、素晴らしい作品が生まれている。</p> <p>また、近年「かわいい」というキーワードに関する製品が人気を得る場合があり、購入者の好みも多様化している。そういった庶民の嗜好をうまくつかめれば、面白い作品が生まれる可能性がある。</p> <p>カルチャーセンター活動での新しい視点として、制作した作品群のレンタルシステムの構築を提案したい。素人の作品にも素晴らしいものがあるが、販売する場合の値づけは難しい。その点、レンタルは所有権は移転せず、レンタル料も例えば月1000円とか500円とか安価に設定できる。1ヶ月でも素晴らしい作品を身近に鑑賞できるのはうれしいことだ。花は1週間で枯れてしまうが、作品は何回でも持回ることができる。店舗の装飾にも効果的である。会員制にして毎月好きな作品を入れ替えるというシステムも考えられる。日本人のものづくりの精神・伝統を維持、推進できると思う。未熟な作品でも思わぬインパクトを与えることがあるようである。</p> <p>考え方 いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	23
市民文化 (29)	チンドン屋の創設	<p>意見 狛江には音楽家やそのタマゴなどの人材が豊富である。ボランティアを募り、チンドン屋を結成し、イベントの宣伝や商店の宣伝を行うような新しい時代のチンドン屋であっても良い。演奏者にはポイントを付与し、1Hで1,000ポイントを与えるという方法もある。(仕事の内容で、適当なポイントを設定する。)</p> <p>考え方 いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	23
地域振興 (30)	インターネット放送局の設立	<p>意見 各種イベントのライブ映像をインターネット配信しても面白い。前項のJCOMタウンとのコラボレーションなどは絶好のチャンスと思われる。宣伝ツールとして活用し全世界に情報発信できればよい。ゆるキャラ(例えばコマエちゃんとか)を募集設定したり、コマエグッズを策定、宣伝、販売するなど。</p> <p>考え方 いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	23
地域振興 (30)	街おこしファンドの創設	<p>意見 近年、寄付金集めは難しいが、狛江市の活性化を目的とするファンドなら活動資金を集めることができる。金利は1%、元金保証、期間5年程度。出資者は会員とし、会員からもアイデアを募集したり、会員にも活性化事業に参加してもらおうと良い。出資金に基づく活動実績をPRする機関紙を発行し配布する。自分の提供した資金がどう使われ、どういう効果をあげたか分かると楽しいかもしれない。</p> <p>考え方 いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	23

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
地域振興 (30)	市の活性化	意見	<p>狛江市の活性化について、みんなでわいわい話し合ったり、たとえ遠くても良い現地を見学したりする「狛江市の活性化のためのアイデアをさがすツアー」を企画・実行すれば、様々なアイデアが湧き出てくるし、おおいに参考になると思う。例えば、高齢者が住みよい町は七尾市、出産子育てしやすい街は秩父市や高山市などがあり(東洋経済の情報による)成功している自治体を見学する。良いアイデアや悪いアイデアも皆で話し合うと、自分では気がつかなかった欠点がわかり、逆に思わぬメリットに気付かされたり、もっとブラッシュアップできると思う。そして良さそうなアイデアを有志で事業として立ち上げ、不具合があれば試行錯誤を重ね、重大欠陥が見つければ早々に撤退すればよい。皆の協力があれば恐れることは何も無い。こういった活動が増えれば間違いなく街は活性化する。少なくとも何もしないより、そして考えるだけでも楽しい。</p>	23
		考え方	<p>いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
地域振興 (30)	商店街への支援	意見	<p>地域に点在する小さな商店街をもっと応援してほしい。</p>	16
		考え方	<p>これまでは空き店舗検索サイトを通じた情報提供を行うほか、狛江市商店街振興プランに沿って、商工会と連携しながら商工業の支援を行ってきました。今後も「Ⅱ-iii 地域振興」のとおり、商工会とも連携して様々な方策による商工業の支援を継続していきます。また、25年度に改定する商店街振興プランにおいて、各種課題の解決に向けた具体的な方策について検討を進めていきます。</p>	
地域振興 (30)	起業センターの開設	意見	<p>個人がそれぞれ単独で起業するのは難しいので、起業センターの社員として雇用契約を結びながら、実態は個人起業家として活動させるシステムを提案する。給料は各個人の利益実績から決定される。会社としての庶務はセンターで請け負うので、雇われた起業家は、本業に専心できるメリットがあり、センターから様々なアドバイスや支援を受けることができる。必要に応じて高齢者ボランティアを採用することもできるとする。要するに失業者は自己責任でどんどん起業すればよいし、自分でやりたいことがわからなければ、シンクタンクに相談すればよい。起業センターでは人材の再教育システムを採用したい。再教育の先生は人材センターのデータベースから適切な人材の選択が可能である。受講者への教育の場所は近隣の事業所に協力をお願いするとよい。もし受講者に適性があれば適当な事業所に採用してもらうということも考えられる。また、ニュービジネス研究会を創設し、地域の特性やニーズ、伝統工芸、過去の事例、将来予想されるトレンドなどの分析により、効果的な起業の模索研究を行ってはどうか。</p>	23
		考え方	<p>「Ⅱ-iii 地域振興」のとおり、起業者に対しては財政的な支援のほか商工会と連携し様々な方策による支援を行っていくこととしています。いただいたご提案は今後の施策の推進の参考とさせていただきます。</p>	
地域振興 (30)	若者の起業支援	意見	<p>高齢者は有効なノウハウや知恵を有しており、若者とうまくコラボレーションして起業の支援ができるような仕組みを構築してほしい。高齢者には智恵も経験もあり、成果が上がれば高齢者にもお小遣いも期待でき、生きがいにもなる。起業の可能性についてあれこれ考えるのも楽しい。若者としても高齢者のアドバイスがあれば心強いのではないか。</p>	23
		考え方	<p>市としても、今後活躍の場を地域に移していくであろう高齢者を地域や行政の発展にいかにつぎ付けていくか大きな課題として認識しており、そのための第1歩として「Ⅳ-ii 高齢者福祉」の高齢者の地域活動の拠点の整備や「基本方針2 市民参加の促進」の市民の知識や経験の行政運営への活用などを掲げています。いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
地域振興 (30)	人材センターの創設	意見	<p>基本計画には、就職できなかった若者や解雇された人達への支援の視点が欠けている。働きたくても働けない人達の支援を強化してほしい。例えば、就職できなかった若者や離職・失業した人、起業を目指す人、働く意欲のある高齢者のそれぞれの対応可能な業務、才能、能力、芸術活動、得意料理等をデータベースとして人材登録しておく。特技や才能のある方々は特に公表し、〇〇名人、〇〇マエストロ、〇〇研究者、〇〇チャンピオンとかの称号を与え、リスペクトされるようにするとよい。狛江市内の事業者が人材を希望する場合、登録された中からマッチングする人材を紹介する。(人材派遣的)市内事業者の後継者不足の理由で、廃業するのは勿体無い。うまく後継者を仲介できる仕組みがあれば良いと思う。また、市民が希望する業務に関し、解決可能な人材を派遣し、解決する(便利屋的)。例えばご近所の何人かが集まって、特定料理の得意なボランティア講師を招き、料理教室兼食事会兼晩御飯準備のようなことをしたら地域の活性化に繋がると思われる。場所は空き家を活用してもよい。材料費は別として一人1000円としても5人集まれば謝礼金5000円になる。茶飲み話は楽しいし、ご近所との和やかなお付き合いも望ましい。</p>	23
		考え方	<p>いただいたご提案は今後の施策の推進の参考とさせていただきます。なお、「Ⅳ-iv 生活福祉」において、生活困窮者等への生活支援や就労支援、就学支援などの各種施策を記載しています。</p>	
地域振興 (30)	散策のまち	意見	<p>狛江の特徴は、名所旧跡はあまりないが、何といっても多摩川と坂のない平坦な地形である。平坦な地形は、自転車や散策には最適だが、自転車道の整備は、お金がかかって対応に限界がある。散策道の整備には、そんなに大金をかける必要はなく、小田急とも連携して、「散策のまち」を新たなまちづくりとして、市民協働の実行委員会を作って、検討の開始を提案したい。「散策のまちづくり」は、地味だが、地についたまちづくりであり、全国的にも、あまり聞いたことはないように思う。また市外の人を呼び込む狙いは、当然だが、市民の健康増進にもなる。むいから民家園の周辺は、散策の中継点としては、最適地であり、民家園に隣接の児童遊園を狛江市の将来の博物館と歴史資料館の用地に転用して歴史環境拠点として、整備することを提案したい。</p>	44
		考え方	<p>いただいたご意見は、施策の推進に向けた参考とさせていただきます。</p>	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
生涯学習 (32)	公民館職員の登用・研修	意見	高齢化社会を迎え、ますます地域の重要性が増していく。地域課題の解決に向けて市民が主体的に取り組む契機となる学習の場を提供し、地域から市政を支える市民の育成、市民のつながりや活動の広がりを具体化することができる職員がいなければ、社会教育事業、生涯学習事業の広がり、深まりは望めない。公民館がしっかりと役割を果たし、学習を市民の連携や地域づくりに繋げていけるよう、その能力を持った人材を登用し、研修を行うことを後期基本計画に盛り込んでほしい。	26
		考え方	地域課題の解決に向けて、生涯学習や公民館の重要性は認識しています。いただいたご意見は、今後の施策の推進に向けた手法の一つとして参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	職員の研修	意見	「Ⅱ-iv 生涯学習」の現状と課題で 受講する市民が固定化されていると記載されているが、調査は行ったのか。また、固定化しているとすれば、そこが問題ではなく、講座の立て方に課題があると感じる。講座を立案する専門職の研修機会も必要なのではないか。	29
		考え方	地域課題の解決に向けて、生涯学習や公民館の重要性は認識しています。いただいたご意見は、今後の施策の推進に向けた手法の一つとして参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	公民館の拡張	意見	市民の各種同好会が使える学習室や実習室の確保に苦労している現状を改善するため、図書館とあわせて公民館の拡張を希望する。	36
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	図書館の拡充	意見	図書館の移転が取り下げられた一方で、図書館を拡充するなら、立地条件が最適の現在地で建替えや建て増しをすべきだという意見が圧倒的に多い。三中移転を推進した市民の中にも、現在地での拡充を容認する意見もあるようだ。25年度に実施する現市民センターの耐震診断結果にもよるが、この際、中央図書館の拡充は、現行地を前提に検討することを決定して、財源の許す範囲での改修、建増し、建替えを検討することを提案したい。診断結果後に、新たな図書館拡充目標を設定したかどうか。	44
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	図書館の拡充	意見	蔵書構成の充実や図書館利用に何らかの障がいのある方への支援には十分なスペースが必要である。市民センターの耐震改修時に現施設を高層化(増築)して十分なスペースを確保し、新機能を含めた新中央図書館の建設を強く要望する。	25.30.32
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	新図書館	意見	蔵書の充実は望んでいるが、書棚は一杯でゆったり新聞を広げられるスペースもない。小さな子どもが声を出しても親心が安心して穏やかに利用できる子どものための部屋、高齢者が日常的に居心地良く利用できるスペースや若者たちが本や人と出会える魅力的な空間、情報交換など交流のための会議室などが図書館には必要である。すべての市民に開かれている新図書館の建設が望まれる。	31
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	新図書館	意見	新図書館の記述がない。中高生の勉強の場を確保するためにも広いスペースが必要であり、不健全図書回収などより健全な図書館(建物及び人員)をつくってほしい。	33
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	図書館の建替え	意見	中央図書館は、座る場所が少なくすぐそばを人が通るため落ち着いて読書ができない。学習室は場所を取るのも大変で、新聞を広げる場所も足りない。図書館を建て替えて広くし、市民がゆったりとくつろぎ、集中して読書できる空間をつくることを具体的な計画に入れてほしい。	36
		考え方	公共施設整備計画により、市民センターは現在の場所で耐震改修を行うこととしていますので、施設の活用にあたっての参考とさせていただきます。	
生涯学習 (32)	図書館サービスの拡充	意見	インターネットにアクセスできる環境の整備やヤングアダルト(主に10代の利用者、中高生が中心)向けの資料(図書・雑誌等)を集めたコーナーの新設、高齢者コーナーの新設;置敷きのくつろぎコーナー、大きな活字の本を揃える等、AV(視聴覚)資料コーナーの新設;CD,DVD等、在住外国人のための外国語資料を備えた多文化サービスコーナーの新設;英語と並んで中国語、韓国語資料等の収集・展示、ラウンジ空間;ゆったりくつろげる雰囲気の新増設などを新たなニーズに対応した新たなサービスとして展開してほしい。	25.32
		考え方	いただいたご意見は、図書館利用の推進に向けた参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
生涯学習 (32)	国体のPR	意見	国体に関する市民の関心を高めるため、狛江駅北口の排気塔・狛江駅前交番の横・エコルマ1の壁面などに懸垂幕を掲示してはどうか。国体の開催にあわせて他のイベントを実施するなど、市と市民が一丸となって大会を盛り上げて欲しい。	1.2
		考え方	既にエコルマ1の壁面や市役所正面玄関の上に懸垂幕を掲示しているほか、国体の開催をお知らせするラッピングをしたこまバスも運行しています。今後も、各種掲示物の設置やスポーツGOMI拾いなどのイベントにおける国体のPRを行うことで機運の醸成に努めるとともに、プレ大会(※既に終了)と本大会で大会ボランティアを募集し、大会の運営に携わっていただくなど、市民の皆さんとともに国体を盛り上げていきたいと考えています。	
防災・防犯 (34)	住宅用火災報知器	意見	以前、住宅用火災機器が設置されたが、その使用期限を周知してはどうか。	1
		考え方	現在、市の消防事務は東京都(東京消防庁)に委託しています。市民の皆さんへの周知についても、東京消防庁と連携し、必要に応じて行っていきたいと考えています。	
平和・人権 (36)	平和意識の啓発	意見	平和宣言都市としての情報発信や戦争体験者・原爆被爆者等の語り継ぎの重要性に触れていることに賛同する。これを踏まえ、広報こまをを通して戦争体験者の体験談や若い世代への呼びかけ原稿を募集し、それをパンフレットにして市内の小中高校に活用してもらおうことと平和フェスタをより市民への発信の行事として効果的なアイデアを募集しながら根付かせていくことを行ってほしい。	36
		考え方	いただいたご提案は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。	
青少年(40)	中高生センター	意見	「児童館・児童センターでは、小学生の利用に比べて中高生の利用が少ない」との記述に違和感がある。中高生が利用できる時間に児童館などが開いていない、場所を提供していないという市政側の課題として認識してほしい。狛江市では中高生が安心して運動したり、音楽や趣味を楽しむことができる施設がない。中高生が運営にも参加できる中高生センターが必要だと思う。	14
		考え方	高架下運動広場や元和泉スリーオンスリーコート開放を行っているほか、市民グラウンドや西和泉グラウンドでも一定の時間内において個人開放を実施しています。児童館・児童センターにあっては、中高生が利用しやすい環境の整備という観点から青少年の居場所づくりの一環として施策を推進することとしていますので、いただいたご提案は今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。	
学校教育 (42)	中学校のプール	意見	公立中学のプールを建て直す機会があれば温水にして、夜や休日に有料で市民が利用できるようにしてほしい。(利用者のことを考えるとできれば駅の近くが望ましい)	43
		考え方	第二中学校では、体育館の改修後、夏休みの一定の期間地域開放を行っています。	
学校教育 (42)	学校図書館	意見	子ども読書活動推進計画の推進には、学校図書館との連携は欠かせない。司書教諭と学校司書・担任・教科担当の連携システムの構築や学校司書の勤務日数の増、勤務時間の延長を希望する。	31
		考え方	「Ⅱ-iv 生涯学習」とおり、子どもが読書に親しむための環境整備に努めていきます。いただいたご意見は、今後の施策の推進に向けた参考とさせていただきます。	
高齢者福祉 (48)	高齢者の活用	意見	子育て環境の整備について、今後も増え続ける高齢者の有効活用として、まず、活動可能な高齢者のボランティアを大量募集する。そして、1組の親子に対し、複数の高齢者ボランティア(夫婦であればなおよい)を割り当てて、子育ての支援活動を行わせるのはどうか。子育て期間中に周囲のサポートがあれば出産を機会にやむを得ず退職するようなこともなく、仕事と子育てを両立できるのではないかと。また、高齢者にとっても、子どもと接することで楽しい出会いが生まれ、子供たちの笑い顔や声に対し、高齢者の生きがいや活性化も図れるなど一石二鳥の効果が期待できる。高齢者の適性やマッチングを見極める必要等、あるかもしれないが、検討してほしいと思う。一人では心細いが、高齢者も複数のグループで対応する、と考えれば支援活動しやすい。子供たちにとっても、しつけ、むかし遊びや昔話、おもちゃづくり、などを含む教育効果も期待できる。いろんな大人達と接するのもよいことである。	23
		考え方	また、高齢者ボランティアは、無償ボランティアを集めるのは難しいと思われるため、一定の報酬を支払うセミボランティア制度を採用してはどうか。例えばセミボランティアの実働1時間に対して500円相当の500ポイントを付与し、このポイントは個人毎に集計管理され、蓄積される。これらのポイントは他のイベントの参加費や将来介護費用の支払いにも利用できるものとする。また、このポイントは随時寄付可能とし、寄付されたポイントは現金と同等に扱い、寄付金として個人毎に集計する。そして寄付金(寄付ポイント含む)の累計が一定額以上になると狛江市民〇〇〇賞として表彰するとよい。	
高齢者福祉 (48)	高齢者シンクタンクの創設	意見	前述の起業支援、起業ネタの創出、提案、事業のコンサルタントなど、高齢者の豊富な知識や経験を有効活用する。あるいは、狛江市の街づくりに活用する仕組みを構築してほしい。有効な起業ネタが見つかったら意欲あり、適性がある人材に起業させる。	23
		考え方	市としても、今後活躍の場を地域に移していくであろう高齢者を地域や行政の発展にいかにつなげていくか大きな課題として認識しており、そのための第1歩として「Ⅳ-ii 高齢者福祉」の高齢者の地域活動の拠点の整備や「基本方針2 市民参加の促進」の市民の知識や経験の行政運営への活用などを掲げています。いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
障がい者福祉(50)	窓口の改善	意見	発達障がいの子どもは、不安感から「待つ」ことがとても苦手である。市役所の手続きを1か所にまとめてほしい。それが無理であれば、手続きの間サポートする人を付けていただきたい。また、自宅で書ける書類を送っていただくと助かる。	11
		考え方	「IV-i 地域福祉」のとおり、支援が必要な全般をワンストップで受け止めるための窓口の整備を進めたいと考えています。そのなかで、利用者の視点に立った窓口の検討を進めていきます。また、個別のご要望に関しては、状況に応じて対応しますのでご相談ください。	
障がい者福祉(50)	障がい者の居場所	意見	障がい者が気楽にいつでも立ち寄れる「コミュニティスペース」を作ってほしい。また、その際には当事者が利用しやすい施設となるよう企画段階から当事者の意見を聞いてほしい。	16
		考え方	今後、当事者のニーズを踏まえたくうえで、施策の参考とさせていただきます。	
障がい者福祉(50)	補聴器相談	意見	聴覚障がいについて、市の職員が学び、2～3年に1回補聴器相談を実施してほしい。	18
		考え方	福祉サービス全般において、利用者のニーズを踏まえた支援を行っていきたくと考えています。いただいたご提案は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。	
保健・医療(54)	猫の飼育マナー	意見	猫の飼育に関し、「猫の飼育者は、マナーを厳守し、他人に迷惑を掛けないようにすること」「猫は必ず飼育者の屋内で飼育すること」「猫の首に飼育者の名札を付けること」「なるべく1匹以上は飼育しないこと」を広報こまめに掲載してほしい。	1
		考え方	飼い主のいない猫に関する対策や考え方については、市民団体と協力して、平成22年2月にガイドラインを作成し、現在も配布していますが、引き続き意識啓発に取り組んでいきます。	
自然環境(58)	自然環境	意見	粕江では暗渠となっている六郷用水跡は、下流の大田区や世田谷区、川崎市などではまちづくりの中に息づいている。六郷さくら通り～いちょう通りを通っていた六郷用水をまちづくりに生かすため、粕江市でも3つ目のせせらぎとして復活を目指してほしい。	14
		考え方	いただいたご提案は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。	
自然環境(58)	水循環	意見	農地などが住宅地に転用され、その敷地に降った雨が下水道に流される現状では緑、特に大木が維持できない。水と緑の粕江市を存続させるために、住宅地の一定割合を緑化(少なくともコンクリートで固めない)すること、あるいは雨水浸透施設の設置を義務付けるなど積極的な政策が必要だと思う。	14
		考え方	環境分野に限らず、施策の推進における市民や事業者への義務付けについては慎重に検討する必要があると考えています。また、「V-1 自然環境」のとおり、個人宅における雨水浸透ますなども、当面は周知・啓発を中心に推進するものと考えていますので、いただいたご提案は今後の施策の推進に向けた参考とさせていただきます。	
循環型社会(60)	生ごみの減量	意見	毎年行っている組成分析では、毎年生ごみの占める割合が30%以上の状態が何年も続いている。ごみの減量にあたっては、分別の徹底とあわせて生ごみの減量が必要であり、市民・市・農家の協力で推進してはどうか。 この理由として、ごみ処理に係る税金を減らすことができる、温室効果ガス(Co2)の削減に繋がる、福島原発事故以降、収集に苦労している堆肥の原料にできる。農家には安心して食べられる野菜として市内で販売してもらおう。市民は安心しておいしい野菜を入手でき、健康の維持と次の生ごみ堆肥づくりに役立つ。という循環が形成できる。 また、市民参加の動機付けとして、ポイント制を導入し、焼却費の一部をポイントとして市民や農家に還元する。ポイントは貯めて野菜と交換したり商店で買い物もできるものとする。加えて市民農園堆肥化区画の増設と使用料の無料化を行う。この原資となるのがごみ袋・粗大ごみシールの販売収入で、例えば平成22年2月発行のごみ半減新聞にあった販売収入2億円をもとに、100人の参加なら0.24%(48万円)、1,000人の参加なら2.4%(480万円)とわずかな予算で行うことができ、販売収入の使途としてもふさわしいと言える。 検討すべき課題があるかと思うが、市民や農家の方の知恵を募って実現してほしい。	35
		考え方	いただいたご提案は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。	
行財政改革(70)	市有地の売却	意見	活用方針のない未利用地等の市有地の売却の際は、今後新規に必要な用地の購入財源として、一部を土地開発基金として積立しておくことも必要でないか。新規の土地の購入は、このような財源を保持しなければ、貴重な市有地は、減少するだけである。土地は、土地で保有する位の決意が必要である。例を挙げれば、南部地域には、防災機能を兼ねる公園用地はないに等しい。将来的に、中学校の統廃合が実施される場合、学校跡地の売却代金は、南部地域の公園用地の財源として基金化するか、土地と土地の等価交換による代替地の確保であってもいい。七小跡地のように、全てを箱物事業に充当することは、回避すべき。	44
		考え方	いただいたご提案は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
4. その他質問事項等				
まちづくり推進P(16)	水道局用地・水道道路の進展	意見	市長の発言の中で「水道局用地に防災機能を有した公園を整備する」「水道道路の歩道を広げ、自転車や歩行者の安全を確保する」とあったが、これらの進展はどのようになっているか。	1
		考え方	いずれも、管轄している都や警察等の関係機関と連携して、施策を推進する必要がある、現在そのための調整を進めているところです。いずれも「まちづくり推進プロジェクト」として重点プロジェクト化しており、今後は特に重点化して推進していきたいと考えています。	
まちづくり推進P(16)	公共施設整備計画	意見	狛江第三中学校の移転や新図書館の整備、市民活動支援センターの整備は取りやめになったと聞いたが、新たな方針等は示されたのか。	2
		考え方	公共施設再編方針の基本原則は踏まえ、個別の整備計画の内容や規模、時期、費用等を見直した整備プログラムとして、平成24年11月に公共施設整備計画を策定しました。	
安心で安全なまちづくりP(17)	「誰もが」の意味	意見	「安心で安全なまちづくりプロジェクト」にある「誰もが安心して安全に通行で来る道路・・・」の『誰もが』に障がい者は含まれているか。もし含まれていないのであれば、障がい者の意見を踏まえた修繕を行ってほしい。	16
		考え方	高齢者や障がい者等も含め、『誰もが』歩きやすい道路の修繕を進める、という趣旨です。	
子ども・子育て支援P(18)	保育園の民営化	意見	「保育園を民営化する」ということは、市から補助を受けられなくなるということか。	16
		考え方	保育園の民営化とは保育所の運営主体が変わるということであり、「民営化＝市からの補助が受けられなくなる」ということではありません。	
いたわりのあるまちづくりP(19)	障がい者が外出しやすい環境づくり	意見	障がい者の社会参加には、外出しやすい環境づくりが必要である。道路の修繕や多目的トイレの普及、自転車や歩行者へのマナー向上の呼びかけ、周囲の理解など様々なことが考えられる。	16
		考え方	「いたわりのあるまちづくりプロジェクト」のとおり、道路修繕や公共交通機関の利用促進、施設のユニバーサルデザイン化など、様々な視点をもって誰もが外出しやすいまちづくりを進めることとしています。	
地域振興(30)	訪問販売お断りシール	意見	市役所の窓口に「訪問販売お断りシール」の予備がなかった。常備しておいてほしい。	1
		考え方	「訪問販売お断りシール」は、21年度に東京都消費者行政活性化交付金を活用して作成し、平成22年3月に市内全戸に配布しています。また、希望者には市役所2階の地域活性化課窓口で配布しています。	
生涯学習(32)	図書室	意見	図書館や公民館等の図書室は、今後どのようになる予定か。	2
		考え方	図書館のほか、図書室のある西河原公民館や各地域センターにおける個別の整備方針については、公共施設整備計画に記載されていますので、そちらをご覧ください。	
防災・防犯(34)	ハザードマップの配布	意見	避難所が記載されているハザードマップは、全戸又は希望する世帯に配布してはどうか。	1
		考え方	現行のハザードマップは、作成した平成22年2月に全戸配布を行っているほか、転入者には手続きの際に市民課窓口で、希望者には安心安全課窓口で配布しています。また、25年度予算案にはハザードマップの改定に係る諸経費を盛り込んでいますので、新たなハザードマップの作成の際の参考とさせていただきます。	
防災・防犯(34)	震災時の給水施設	意見	ユニディ隣の旧水道課事務所では、震災時配水(給水)を行うそうだが、市内にはそのような施設が他にあるか。	1
		考え方	災害時に給水を行う施設は、市内では和泉本町浄水所(旧水道課事務所)のみとなっています。なお、給水施設ではありませんが、市役所に隣接する防災センターに地下水の汲み取り設備の整備を予定しているほか、東京慈恵会医科大学附属第三病院と井戸の使用に関する協定を締結するなど、災害時の水の確保に努めています。	
防災・防犯(34)	市庁舎の耐震改修・増築	意見	市庁舎の耐震改修・増築工事を行っているが、本工事完成後はどのようになるか。また、防災センターにはどのような機能が整備されるか。	1
		考え方	今回の耐震改修工事により、本庁舎は市役所に必要な耐震性能を備えるとともに、外壁改修工事や防水改修工事、トイレ改修工事、空調機器改修工事等により、庁舎の延命が図られます。また、防災センターについては、災害対策用の備蓄倉庫やおよそ3日間分の非常用電源等を整備するほか、デジタル防災行政無線装置、都や他区市町村との無線連絡システム、計測震度計、全国瞬時警報システム(Jアラート)、消防団員への指令通信システム、災害時優先電話などの災害対策設備を集約する予定です。	

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		No.
地域福祉 (46)	ユニバーサルデザインとは	意見	ハード面・ソフト面のユニバーサルデザイン化とあるが、具体的に示していただきたい。	16
		考え方	ハード面のユニバーサルデザイン化とは、一定規模以上の施設におけるスロープの設置や勾配の改善、一定以上の幅を持つ出入り口の確保、点字ブロック・エレベーター・階段の手すり・だれでもトイレの設置などの整備を進めることであり、ソフト面のユニバーサルデザイン化は、資料へのSPコードの添付やスピーチオの配置のほか、市職員の対応や分かりやすい情報の提供まで非常に幅広い概念を持つものです。なお、特に各種メディアを活用した情報提供体制の強化と市ホームページの情報ユニバーサルデザイン化は、重点プロジェクトとして今後優先的に取り組んでいきます。	
-	暮らしの便利帳の改訂	意見	「暮らしの便利帳」は、財政事情が許せば改訂版を発行してはどうか。	4
		考え方	「暮らしの便利帳」は、民間企業と提携し、市は財政負担をせずに、平成21年1月と平成23年11月の2回発行しています。今後も、残部の状況を見ながら、極力財政負担が少ない方法により発行を続けていきます。	
-	中期財政計画(期間)	意見	基本計画は31年度までであるが、中期財政計画は27年度までである。28年度以降の財政見通しについてはどうするのか。財源の目途なしの計画では、実行計画も曖昧なものになってしまう。この不整合はどのように考えているのか。	44
		考え方	今後、重点プロジェクトに関連する取組みについては、3年間の実行計画(実行プラン)を策定し、毎年度(ローリング)評価・見直しを行っていきます。このなかで、重点プロジェクトに係る経費の3年間の見通しはお示していきたいと考えています。なお、重点プロジェクトにかかる経費以外の部分については、毎年度の予算編成過程において整理していきたいと考えています。	
-	中期財政計画(人件費)	意見	正規職員以外の嘱託職員や再雇用職員、臨時職員等人件費総体が判るような要員管理表を定例的に公表するようにすべき。定員適正化計画はあくまで、正規職員を対象にしているもので、全体像とは言い難い。	44
		考え方	正規職員を補完し、定型的な業務を担っている嘱託職員については、今後一定の管理を行う必要があることは認識しています。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	
-	中期財政計画(物件費)	意見	物件費は、補助金等より多額だが、「その他」の中にはいっている。補助費等と同様、個別費目として管理すべきである。	44
		考え方	中期財政計画において、物件費は補助金等と同様に個別費目としてお示しています。	